

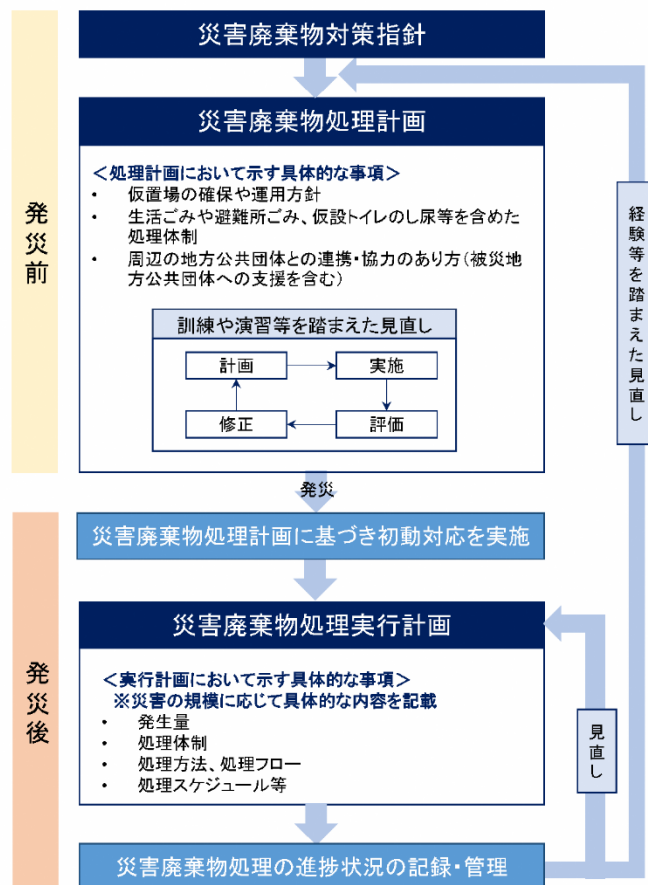
災害廃棄物処理計画について

市区町村が策定する災害廃棄物処理計画は、自らが被災することを想定し、平時の備え（体制整備等）や発生した災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための災害応急対策、復旧・復興対策等対応に必要な事項をとりまとめたものです。

なお、平時の廃棄物処理において一部事務組合や広域連合を構成している市区町村においては、災害時においても一部事務組合や広域連合と連携した収集・処理等を実施していく必要があることから、災害廃棄物処理計画の策定に当たっても一部事務組合や広域連合と連携することが望ましいとされています。

具体的な内容

- ・ 対象とする災害及び災害廃棄物
- ・ 組織体制整備等
- ・ 災害廃棄物の仮置場の設置及び運用方針
- ・ 生活ごみや避難所ごみ、仮設トイレのし尿等を含めた処理体制
- ・ 周辺の地方公共団体との連携・協力事項や受援体制等



災害廃棄物処理計画の位置づけ（災害廃棄物対策指針より）